

令和 3 年度第 2 回久喜市介護保険運営協議会会議録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○司会 皆様こんにちは。本日は公私ともにお忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。ただいまから、令和 3 年度第 2 回久喜市介護保険運営協議会を開催させていただきます。私は本日司会を務めさせていただきます、介護保険課長の矢作と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日も、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら会議を開催させていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、前回お渡しができなかった委員の皆様方に、戸ヶ崎福祉部長から委嘱書を交付させていただきます。お名前が呼ばれましたら、その場にご起立いただき、お受け取りいただきたいと存じます。

[小山道子様、新井克典様、宮地満佐子様、小林真樹様、赤池勝夫様、廣瀬和子様]  
ありがとうございました。

それでは次に、会長からご挨拶を賜りたいと存じますどうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 《会長 挨拶》

○司会 ありがとうございます。それでは、会議に入ります前に、出席委員についてご報告申し上げます。本日は、小室委員、渋谷委員、増田委員から欠席のご連絡をいただいております。

本日の出席委員は 17 人で、定数 20 人の過半数に達しておりますことから、本協議会は、久喜市介護保険条例第 15 条第 2 項の規定により成立いたしますことをご報告申し上げます。

次に、傍聴者数でございますが、現在はおりません。

続きまして、本日の資料につきまして、確認をさせていただきます。

事前に郵送させていただきました資料としまして、資料の一覧、次第、資料の概要について(別紙)、資料 1「地域密着型サービス事業所の指定更新に係る確認状況」、資料 2「令和 3 年度介護予防支援業務委託契約事業者一覧」、資料 3-1「第 7 期計画におけるサービス見込み量と実績との比較」、資料 3-2「基本指針について」、資料 3-3「計画骨子」、資料 4「令和 2 年度地域包括支援センター業務評価に対する対応」の 9 点でございます。また、資料 4 の差し替えとしまして、「参考」の資料を机上に配布させていただいております。資料の方は皆さんおそろいでしょうか。はい、ありがとうございます。

続きまして、会議の公開及び、会議録の作成等についてご説明させていただきます。久喜市では、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、会議は原則公開とし、傍聴することが可能でございます。また、会議録を作成し、公開することとなっておりますことから、本会議におきましても、発言者の氏名を含め、全文記録方式で、会議録の作成を行いたく、録音につきましてご了解いただきたいと存じます。

それでは、これより本日の議事に移らせていただきます。ここからは、久喜市介護保険

条例第15条第1項の規定により、会長が議長となり、議事を進めていただきたいと存じます。秋本会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長 本日の議事は、承認が必要な案件が2件、報告が1件、そして地域包括支援センターの報告が1件予定されております。本日も新型コロナウイルス感染症予防のため、あまり長時間にならず議事が円滑に進行できますよう皆様方のご協力をよろしくお願ひいたします。

まず、本日の会議の議事録署名委員を私のほうから指名させていただきます。前回に引き続きまして名簿の順で、まず板橋委員。

○板橋委員 はい。

○議長 お願いします。次に小山委員。

○小山委員 はい。

○議長 お二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

《板橋委員・小山委員 了承》

○議長 はい、ありがとうございます。それでは本日の議題に移りたいと思います。議題1、地域密着型サービス事業所の指定について、事務局からの説明をお願いします。

○平川補佐 はい。介護保険課の平川と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、議事1、地域密着型サービス事業所の指定につきましてご説明させていただきます。

《資料1に基づき説明》

○議長 はい、ありがとうございました。ただいま、地域密着型サービス事業所の指定について資料1の説明がございましたが、何かご質問等はございますか。或いはご意見ございませんでしょうか。はいどうぞ。

○茨木委員 こちらはグループホーム、利用定員9名ということで、平成27年から開所しているということなんですけど、今テレビとかいろんなメディアで話題になっている虐待とかそういう案件というのはどうなんですか。実際のところ、久喜市で管轄してる施設でそういう情報はありますか。

○議長 今の質問の意味は、久喜市にあるグループホーム全体についてですか。それともこのわきあいあいについてですか。

○茨木委員 1点はこちらのホームについて。それから全体で2点ですね。

○議長 はい。事務局、回答どうでしょうか。わかりますか。

○矢作課長 はい。ご質問ありがとうございます。まず1点目でございますが、こちらの当該グループホームわきあいあいでございますが、特に虐待案件ということは、ございませんでした。それから市内にはグループホームが、こちらのわきあいあいを含めて11箇所ございますが、こちらの方で疑わしいものも含めてあった際には、必ず市の方で対応をしている状況でございます。これまでの間にそのような案件があった場合には対応しているというところでございます。

○議長 という、事務局からの回答ですが、よろしいですか。

○茨木委員 はい、ありがとうございました。

○議長 他にご質問ございますでしょうか。茨木委員どうぞ。

○茨木委員 もう1点お願いします。こちらは利用定員9名ということで、こちらちょっと確認してないのですが、従業員の方は何名ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長 事務局お願いします。

○矢作課長 お答えいたします。従業員の方は、管理者、介護職員、介護支援専門員の併せて全部で10名ということになります。管理者介護職が1名、それから主任介護職の方が1名、それと介護職の方が7人、そして介護支援専門員の方が1人、計10名ということでございます。

○議長 はい、ありがとうございました。よろしいですか。

○茨木委員 ありがとうございます。そうすると、入所している方に対するサービスというのは、低下とかそういうことはないですね。十分にサービスなされていると。

○議長 はい事務局、お願いします。

○矢作課長 はい。こちらの方はですね、先ほどご説明をさせていただきましたが、人員基準にのっとった形をとっておりますので、サービスの低下がないように、サービスを行っていただいているところでございます。

○議長 はい、ありがとうございました。よろしいですか。他にこれについてのご質問或いはご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

《委員了承》

○議長 はい。そうしましたら、議事1は、本協議会の承認をいただきたい事項ということでございます。本協議会としてはこの案件承認するというところでよろしいでしょうか。

《委員了承》

○議長 はい、ありがとうございます。続きまして、議事2の令和3年度介護予防支援業務委託事業者についてに移ります。事務局の説明をお願いします。

○小森谷補佐 高齢者福祉課の小森谷と申します。よろしくお願いたします。それでは恐れ入りますが、資料2をご覧くださいと存じます。

《資料2に基づき説明》

○議長 はい、ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問ご意見等ございますでしょうか。はいどうぞ。

○茨木委員 25番のケアアシスト東鷺宮は9月1日、先月契約ってということなのですが、こちらの施設というのは規模はどれぐらいなのでしょう。

○議長 事務局お願いします。

○小森谷補佐 ご質問ありがとうございます。ケアアシスト東鷺宮につきましては、市内でも居宅介護支援事業所として規模の大きいところでございまして、介護支援専門員が、15名ほど勤務しているような状況でございます。

○議長 よろしいですか、茨木委員

○茨木委員 下世話な質問なのですが、こちらは15名ということなのですが、委託金はどれぐらいが発生するのですか。

○議長 はい、事務局お願いします。

○小森谷補佐 契約を結ぶときにですねこちらの方からお支払いする金額としましては、最初

にマネジメントを行う際には、初回加算というものが出るのでありますが、それが3,126円で、月々のケアプランを作ったものに対しては、1件あたり4,574円をお支払いしているような状況でございます。

- 議長 よろしいですか。はい。ありがとうございました。他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、この議事2につきましても本協議会の承認をいただきたいという事項でございます。それでは本協議会として承認するということがよろしいでしょうか。

《委員了承》

はい、ありがとうございました。

続きまして議事3の久喜市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画についてに移りたいと思います。事務局の説明をお願いします。

- 大野補佐 介護保険課の大野と申します。少し長いので、すみませんが着座にて説明させていただきます。資料3-1から資料3-3までご説明させていただきます。

《資料3-1から資料3-3に基づき説明》

- 議長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局から説明がございましたけれども、委員の皆様何かご質問、ご意見等ございますか。はい、宮澤委員どうぞ。

- 宮澤委員 第8期事業計画を策定したということで、大変なご苦労があったと思います。気になったのは計画した以上は実行が伴い、新たな太字になった項目を加えたということですが、例えば認知症高齢者家族等への支援と普及啓発、今までは単なる「等への支援」だったところを、普及啓発を行っていきましょと。次に災害対策、感染症対策の備え、これらも計画していきますよ、と。次に基本目標のところ、これを矢印の所を見ると、第7期では第5章の3「サービスの量の見込み」から今度は充実ですか、地域支援事業の見込みから、次は地域支援の充実これらを充実していく、行政負担は増えていくのだろうと思っております。そういった観点で考えれば、行政組織のいわゆる人と金、これらは強化できているのでしょうか。ただ計画しました、じゃなくて当然実行が伴うのですから、人とかそれらの体制づくりはどうなっているのでしょうか。

- 議長 はい、体制はどうなっているというご質問ですが。

- 矢作課長 こちら第8期計画の重点事項は、先ほど担当からご説明をさせていただきました、国から示された大事なガイドラインとなります7点の指針を盛り込みながら、さらには引き続き地域共生社会の実現ということを見据えた膨大な計画でございます。ただ、実現を伴わないものになってしまいますと、それは本当に計画に過ぎないということでございます。今回は、今年度第2回目の協議会でございますので、次年度の会議では、計画の進捗状況の管理もこの運営協議会の事務所掌の一つになっておりますから、どこまで事業が進捗しているかご報告させていただきながら、委員の皆様方にご意見をいただくこととなります。また、金額面につきましても来年度の4月以降に開催される会議におきまして、今年度における第8期計画の第1期目の決算をご報告させていただき、ご確認をいただくということを行っていくところでございます。

○議長 説明は以上ですか、更に付け加えますか。

○矢作課長 失礼しました。計画を行っていくうえでの人員体制の質問をいただいたかと思いますが、こちらにつきましては、限られた体制でなるべく効率よく、効果的な計画の内容の実現に向け実施してまいりたいと思います。業務内容によりましては、アウトソーシングというような形で業務委託を行いまして、市の職員以外で行える部分につきましては分業というような形で、事務の効率化を図るための業務委託も行っているところがございます。以上でございます。

○議長 ということでよろしいですか。宮澤委員のおっしゃるように、どんなに素晴らしい計画でも、人と予算、体制ができ上がってなかったら計画を実行できないわけですよ。まさしくその通りだと思います。せつかく部長、副部長も見えてますので、副部長から何か予算、人員確保に向けて決意表明を言ってもらえればと思います。どうぞ思いのたけを実現に向けておっしゃってください。

○斧田副部長 副部長を仰せつかっております斧田と申します。どうぞよろしく申し上げます。ただいま会長からご指名いただきましたのは、私が昨年度まで財政課長を務めていたのが理由なのかなというふう感じておまして。率直な私の経験からですね、また来年度に向けて、介護保険あるいは高齢者福祉の予算の関係で、現状進めている状況を含めてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

簡単に言いますと、来年度の予算編成も非常に厳しいというのが第一印象でございます。昨年度も非常に厳しい予算編成でございました。福祉部全体で取り組みを行いまして、できる限り経常的な経費につきましては、限りなく削りつつ、その中でもこういった計画、新たな計画あるいはすでにあります計画を着実に進めていかなければいけないという部分がございます。最低限、そういったサービスが滞らないようにというのは、各係員心に置いて予算要求等をして、最終的には、令和3年度の予算という形になってございます。

そして、また来年度、令和4年度でございますが、今年度に引き続きですね、非常に厳しい状況に変わりはありません。そういった中でもですね、先ほど介護保険課長の矢作が申し上げました通り、計画を絵に描いた餅にするわけにはいきませんので、計画が着実に実行できるように、福祉部全体で協力してですね、予算要求或いは予算の獲得に向けて頑張ってまいります。今そのちょうど真っ最中でございますので、また予算案等がお示しできる段階になりましたら、委員の皆様にご覧いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長 はい、ありがとうございました。前財政課長、現福祉部副部長から力強い発言がございましたので、来年度の福祉予算については期待したいと思います。2月の会議で発言していただければと思います。宮澤委員、そういうことでよろしいですか。

○宮澤委員 はい。

○議長 ということで期待したいと思います。ありがとうございました。他にご意見ご質問ございますでしょうか。はい。小山委員どうぞ。

○小山委員 本日初めて出席させていただいて、何か私もよくわからない中で、ご質問させていただきたいと思います。資料3-1の5ページで、ちょっと簡単にまとめている

のですが、このサービスの利用の実績が、地域密着型サービスは全体として下回っているというような結果が出ているのですが、これは何か、このような結果が出る要因があったのかどうかというところでご質問させていただきたいと思います。なぜかという、この地域包括ケアシステムというものを作っていくにあたっては、やはり身近なところでのサービスの利用というものが非常に重要とされているというふうに思っておりますので、実際にあまりこの地域密着型サービスを市民の方が使われていない、というようなご状況なのかなと思いますので、この辺の分析をどのようになさっているのか、質問させていただきたいと思います。

○議長 はい、ありがとうございました。それでは事務局で回答をお願いいたします。ちょっと時間がかかっているようですので、事務局の方ででき上がったら手を挙げて教えてください。その間に次のご質問ご意見等をお受けしたいと思います。はいどうぞ、高田委員。

○高田委員 よろしくお願ひします。何事に何分にも介護保険関係っていうのは全く素人なものですから、非常にとんちんかんな質問をすることになるかと思うんですが、教えていただければと思います。介護保険給付費っていうことですね、市の介護給付費の令和2年の実績ということで、かかっている費用が95億円ということなのですが、それでよろしいのですか。

○議長 これは6ページの資料ですね。

○高田委員 A3の大きな。

○議長 そうですね、折りこんであるページの(3)介護保険給付費、6ページですね。その資料の一番下にある6と7ですね。これに基づいてのご質問です。

○高田委員 はい。これについての久喜市の実績の費用ということなのですか。

○議長 はい、事務局お願いいたします。

○矢作課長 はい。こちらは介護保険制度につきましては、市町村ごとに事業運営を行っているものでございまして、こちらの95億円の金額につきましては、久喜市におけます令和2年度の実績ということになっております。

○議長 どうぞ。

○高田委員 続けて質問なのですが、これは、かかった費用ということですよ。それで一方で、介護保険料っていうのは、今のお話ですと、自治体ごとっていうのですか、市町村ごとに、なされているということで、そちらの方の介護保険料収入のはどうというふうになっているのでしょうか。それはここには、関係ないのでしょうか。参考までにお聞きしたいのですが

○議長 はい、事務局お願いします。

○矢作課長 介護保険料は各市町村で異なっておりまして、ちょうど昨年度、委員の皆様には、こちらの計画と合わせまして、介護保険料の改定につきましてもご審議をいただいたところ

です。  
久喜市におきましては、第8期計画期間であります令和3年度から令和5年度までにつきましては、介護保険料は月額基準額として5,161円です。これにつきましてはそれぞれ各市町村、全国それぞれ金額が異なっているところでございます。

また、こちらの介護保険料の内訳、全体の収入でございますが、まず公費ということで国、それから都道府県、市町村ということで、50%が公費で賄われております。残りの50%のうち、23%が65歳以上の皆様方の保険料、そして、残りの27%につきましては、40歳から64歳の方々の保険料ということで賄われているというところでございます。

○議長 はい、どうぞ高田委員。さらに質問ですか、どうぞ。

○高田委員 そうすると、収入の50%は、国等からということですか。あとは久喜市に住む65歳以上の方が23%。40歳から64歳以上の久喜市に住む方が27%の介護保険料。こういう形で賄っているということですか。

○議長 はい、事務局お願いします。

○矢作課長 はい、その通りでございます。

○高田委員 わかりました、ありがとうございます。

○議長 はい。他にご意見、ご質問はいどうぞ、茨木委員。

○茨木委員 わからないことが幾つもあるんですけど、教えていただきたいのですが、資料の3の1の介護医療院っていう項目。給付種別の中に介護医療院というのがあるんですけど。具体的にどこの病院のことを指しているのですかね。久喜市ですと、どこですか。

○議長 はい。他にも質問ございますか。

○茨木委員 いっぱいあるのですが、まずはこれがとにかく1点です。

○議長 はい、事務局、回答お願いします。

○矢作課長 久喜市内には、介護医療院はございません。

○茨木委員 ない、はい、ありがとうございます。

○議長 茨木委員、どうぞ。

○茨木委員 それで、令和2年は数字が9人っていうふうになっていますけど、久喜市以外でなかった。

○議長 はい、事務局お願いします。

○矢作課長 はい。市外の介護医療院を利用されているというところですよ。

○茨木委員 ありがとうございます。続いて2点目で申し訳ないですが、教えていただきたいのですが。基本計画が7期から8期になって、素晴らしい項目なのですが、引っかけがあったものですか。7期もそうなのですが、章立ての中で、例えば第8期だと「基本目標3」の最後のフレーズに「まち」って書いてありますよね。二つ。前後の項目見るとそういう表現はないのですよ。私個人的には、表現の点からいえばその「まち」という表現は取っちゃってもいいのかなと。7期にこう載っちゃっているんで8期については、まちという言葉は、概念が広いので、ちょっと誤解しやすいかなと思ったのですね。それ以外の項目については、非常に適材適所に理解できるかなと。「まち」が入ったために、ちょっとファジーなとらえ方をされてしまうかな。やっぱりしっかりと章立てができていますので、その部分は、削っても何らおかしくないんじゃないですかという意見です。以上です。

○議長 はい、事務局。お願いします。

○矢作課長 はい。貴重なご意見ありがとうございます。第8期計画につきましては、令和3年

から5年度の3カ年はこの形で行わせていただきますが、来年度には、いよいよ第9期計画の策定に向け、アンケート調査を行うことになり、そのあと、さらに翌年度には、第9期計画の骨子案素案を皆様方にはご審議をいただくというような流れになっております。その中で、第9期計画、またちょっと早いお話ではございますが、第9期計画を策定する際には、この章立ての表現の仕方につきましても、ご審議いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします

○議長 今のこのまちなすけども8期計画はできたばかりですので、今、矢作課長から発言ありましたように、茨木委員の考えは次の計画に、どういうふうにもた表現を織り込んでいくか検討したらどうかという、課長からの発言ですが、それでよろしいですかそういうふうな理解で。

○茨木委員 はい。検討していただきたい点がもう一点。

○議長 はいどうぞ。

○茨木委員 基本目標の3「安心安全のまち」この「安心安全」っていうのがまた大きいのですよ、枠組みが。だからこの表現も前後の項目は、スポットライトがきちんところ、落ちているので、ここの表現文言をちょっと検討していただきたいなと思います。以上です。

○議長 質問の意味をもう1回確認しますと、検討ということは、計画の修正をということでしょうか。それとも次期の計画に生かせればそれでよろしいということでしょうか。

○茨木委員 はい。

○議長 次期の計画に生かせればと、そういう方向でよろしいですね。という趣旨の意見ですが、課長それでは何か意見ありましたら。

○矢作課長 はい。ありがとうございます。是非とも、第9期計画の策定の際にも委員の皆様から様々なご意見を頂戴いたしまして、久喜市にとってより素晴らしい計画、実現性のある計画に形作っていければと思っております。どうぞよろしく願いいたします

○議長 はい、ありがとうございます。他にはありますか。先ほどの小山委員の質問に対して、事務局の方では用意はできましたでしょうか。もうちょっと時間かかります。どうでしょうか。はい。

○矢作課長 はい。お時間をいただいてすみません。先ほど小山委員からのご質問の回答でございますが、推計値との比較につきまして、結果として、推計値を多く見過ぎたと考えております。実績としては、平成30年、令和元年度と横ばいでありまして、令和2年につきましては、新型コロナウイルスの感染症の影響で減少をしておりますが、その影響がなければ、ほぼ横ばいに推移しているというような考えでございます。

○議長 はい、ありがとうございます。小山委員よろしいですかそういう回答で。

○小山委員 はい。

○議長 はい、ありがとうございます。他にこれについての、はいどうぞ。

○廣瀬委員 資料3の7ページの一番下なのですが、介護給付費は年々増加する傾向にあります。これはもちろん、もう高齢者がどんどん増えていますし、非常に使いやすくなりましたので金額が増えているのですけども、一番下の欄に介護予防給付費は1人当たり給付額が減少しているって書いてあるのですが、普通、介護保険を維持するために介護予防給付を増

やして、なるべく介護保険を使うのを減らしましょうという目的ではなかったのでしょうか。このところ、介護予防給付に力を入れるようになったのは、そんな目的があったと思うのですが、それが減ったということがすごく不思議で、みんな介護予防のためにいろんな体操教室とかに通ったりして維持しようとしているのですが、これを見ますと実は減っている。何か反対をいっていると。だから、2040年に高齢者が増えて給付額が大変なことになるというのはここにも書いてあるのですが、埼玉県は介護給付費が最低なのですよね。島根県の介護給付費が日本では一番なのです。それを考えると埼玉県は非常にまだ年寄りが少ないので、これから40年までにどのくらい減るか増えるか、本当に私は息子や娘のことが心配になるくらい、支えてもらえるのかということ。それを考えまして、やはりこの介護予防給付をどうしたらもっと増やせるのかということ。給付費をもっと使えるように、介護福祉課で何か手だてを考えていただければと思うのがいかがでしょうか。

○議長 はい。事務局お願いいたします。

○矢作課長 はい。ありがとうございます。基本的には、介護保険課も高齢者福祉課につきましても、市民の皆様が利用したいサービスにつきましてはご提供をしていくという形ではございます。その中で、先ほどご説明をさせていただいた、資料3-1の3ページでございますが、軒並みやはり新型コロナウイルス感染症の関係もございまして、訪問系のサービスは伸びている状況なのですが、通所系につきましては若干利用を控えるということが数字から見られまして、特にこの4ページの介護予防通所リハビリテーションでは、ページの真ん中の方になりますが、介護予防通所リハビリテーション、平成30年度は104.6%の比率でしたが、令和元年度では90.4%、令和2年度は66.2%と減少傾向となっております。

どうしても要支援者の方々の介護予防につきましては、やはり自宅で過ごされたりというような形で、利用を控えたことによりまして減少しております。しかしながら、要介護者の方々の通所サービスにつきましては、必要なサービスということで、その部分に関しましては堅調に伸びている状況でございます。

こういったご時世ということもありますので、若干、介護予防につきましては減少をしているということではございますが、またコロナ禍の状況が終息すれば、広瀬委員がおっしゃいますように、久喜市としましてはこれまでも介護予防に力を入れているところでございますので、引き続き、介護予防対策を徹底していければというふうに思っております。

○議長 廣瀬委員よろしいですか。

○廣瀬委員 はい。

○議長 他の方で、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。これについてはよろしいでしょうか。

《委員了承》

ありがとうございます。それでは、議事3については以上となります。次に、議事の4地域包括支援センター業務評価に対する対応に移りたいと思います。事務局の説明をお願いします。

○小森谷補佐 はい。高齢者福祉課の小森谷と申します。よろしくごお願いいたします。資料4をご覧くださいと存じます。

《資料4に基づき説明》

○議長 はい、ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。はいどうぞ、宮澤委員。

○宮澤委員 この参考の資料の方なんですけども、中段の2-3(1)の33番。3行目の「地域ケア会議等を開催していますか」に対して、「いいえ」が5センター。次の2の4地域ケア会議、45番ですね。「市町村に報告していますか」「はい」というのがあるんですけども、これは会議を開催したという捉え方でいいのですかね。何か矛盾しているような気がするんですけども。

それからですね加えまして、この会議を開催しなかった理由ってのは何なのでしょうか。例えば令和2年度ですと、案件がなかった場合或いは忙しくて会議をやっている間がなかったと。それから、コロナ対策の一環として会議を控えた、ということもあるでしょうから、その対応を決めるのに、まずなぜ会議をできなかったのだ。そういうことを、把握していますかということをちょっと聞きたいのですが。

○議長 はい事務局の方、説明をお願いいたします。

○小森谷補佐 すみません。お待たせいたしました。すみません、ちょっとお伺いして申し訳ないんですけども。ご質問は、地域ケア会議の関係。

○宮澤委員 そうですね。もう会議を開催しなかったって言っていますよね。「開催していますか」と問に対して、「いいえ」というのが5センター回答してるのですね。2-3の33番目ですね。ということは、センター主催の地域ケア会議を開催しなかったということを言っているのですよね。なんで開催しなかったのですか。別に開催しなくたっていいと思っています私は。開催する案件がなければ、無理にやたらやることはないし、それから、令和2年度ですと、それこそコロナ対策って、会議を控えたというのもあるでしょう。それから、感染症対策等々で、忙しくてはそれどころじゃなかったというのがあるでしょう。無理に、この対応のところですね、今後手法について協議して参りますと言っていますけども、こんなことでも言わなかった理由の方が大事なのかなって言うふうに思った。それで理由を、やらなかった理由、会議を開催しなかった理由を把握していますかっていう問いをしてみたい。以上です。

○小森谷補佐 地域ケア会議につきましては、各センターで主催の地域ケア会議は開催してございます。ただ、この設問に該当するような、例えばですね、介護支援専門員に対しての地域ケア会議が開催できなかったところです。地域包括支援センターで行っている地域ケア会議につきましては、個別事例の検討ですかね、そういうものについては、随時、各地域包括支援センターで行っておりますので、この設問通りの地域ケア会議というものが開催できなかったところが実情でございます。

○議長 よろしいですか。

○宮澤委員 そもそもセンター主催の地域ケア会議のというのは、こういうことをやるために会議するのではないのでしょうかね。他の理由で会議をやったって説明と捉えたのですけど、この項目に書いてあるものはそういうことなのですか。事例検討会や個別事例を検討する会議はやらなかったけども、他の議題の会議をやったって言うことなのですね。

○議長 はい、事務局お願いします。

○小森谷補佐 はい。ご質問ありがとうございます。今のところ、各地域包括支援センターでは、例えばAさんという方に対する支援をするための個別の検討会議とかというものを地域ケア会議という形でやっている実例はございますが、こちらの例えばその介護支援専門員とかの、市町村からの情報提供のようなこういうケア会議ができていないということで、例えば、33番の設問に関してはできていないという評価をさせていただいたというところです。

○宮澤委員 はい、わかりました。

○議長 他にございますでしょうか。はいどうぞ。

○茨木委員 センターの指標の評価ですね。数値がこういっぱい並んでいるのですが。やっぱり運営委員としては知りたい。知ることによって学ぶわけですから。今ご説明いただいたようなそのエビデンスというか根拠が、項目ごとに触れてないとこの数字の意味がよく把握できない。おそらく専門の方はこの意味づけをしっかりと理解されているのでしょうか。ここに参加した人間としては、「はい」「いいえ」だけだと、その背景にあるもの、今説明していただいて、やっとそういう数字なのだなってことはわかるのですが、ぜひ補足資料っての。その評価の数値を、出す以上は、根拠になるものを、触れていただけると。理解が増すということだと思えるんですね。ですから、単なる資料は参考だけでなく、そういう、背景にある数字に至った。それに触れて欲しかったな。そういうふうに思います以上です。

○議長 というご意見でよろしいですか。

○茨木委員 はい。

○議長 他にご質問ご意見ございますでしょうか。はいどうぞ、宮澤委員。

○宮澤委員 すみません、固執するわけではないのですが、市が主催する地域ケア会議があって、五つのセンターそれぞれが主催する会議があるという理解でよろしいのですよね。それで、市が主催する地域ケア会議っていうメンバー、ざっくりですから教えてもらっていいですか。それから、センターが主催する地域ケア会議のメンバー、これもざっくりですから教えていただきたいのですが。

○議長 はい、事務局お願いいたします。

○小森谷補佐 ご質問ありがとうございます。まず、市で主催する地域ケア会議でございますけれども、こちらの方はケアプランに基づいた自立支援を検討いただくような地域ケア会議というものをやっております。メンバーは、まず、栄養士、薬剤師、リハ職の方と、生活支援コーディネーターです。こちらの方から個別のケアプランに対する助言をいただくような会議を行っております。事例提出者につきましては、各地域包括支援センターの職員や、市内の居宅介護支援事業所から事例を提出いただきまして、それに対する個別事例の検討ということで、自立支援型のケア会議を市が主催で行ったところです。

各地域包括支援センターで行うケア会議につきましては、先ほど繰り返しになって申し訳ないのですが、例えば個別事例の検討になりますので、例えば対象の方を踏まえた地域の民生委員さんですとか、福祉の専門職の方ですとか、区長さんですとかそういう方が入る場合もあるのですが、地域で、対象の方に関わっている方に対して、共通認識

を持っていただくような会議を開催しているところでございます。

○議長 よろしいですか。

○宮澤委員 はい、ありがとうございました。

○議長 他にはございませんでしょうか。よろしいですかそれでは、はい、ありがとうございました。それでは、議事4については以上となります。

本日予定されておりました議事はすべて終了いたしました。これで議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

○司会 はい。ありがとうございました。続きまして、次第4のその他でございます。事務局よりお知らせをさせていただきます。

○事務局 次回の会議についてお知らせがございます。次回の会議は、令和4年2月22日、火曜日、1時15分からふれあいセンターにて。すみません、2階とご案内したのですが、3階の会議室1、2にて予定しておりますので、委員の皆様よろしくお願いたします。

○司会 それでは、本日予定しておりました議事につきましては、全て終了いたしました。閉会にあたりまして、木伏副会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

○副部長 《木伏副会長 挨拶》

○司会 はい、ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第2回久喜市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年11月18日

議 長 \_\_\_\_\_ 秋本 政信 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 板橋 文夫 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 小山 道子 \_\_\_\_\_